

サイバーセキュリティセミナー中級コンテンツ開発及び運用管理業務委託 選考実施要領

1 審査基準

審査においては別記「サイバーセキュリティセミナー中級コンテンツ開発及び運用管理業務委託選考基準」（以下「選考基準」という。）の表の各項目について絶対評価で点数を付けるのとする。

2 選考委員

選考委員の数は 7 名とする。（委員長 1 名、委員 6 名）

3 選考方法

- (1) 選考委員は、提案者のプレゼンテーションおよび提案者から提出された企画提案書に対して、選考基準に記載する評価項目および評価点に基づき審査して採点する。
当該審査にあたっては、審査会において、ほかの選考委員の意見を参考にすることができる。
- (2) 1 社あたりのプレゼンテーションの時間は、委員らの質問を含め、おおむね 30 分とする。
- (3) 各委員は、すべての企画提案業者の採点が終了した時点で、委員長に評価表を提出する。

4 委託業務の選定

- (1) 上記審査において、予定価格の範囲内において評点の高い者から順に、当該事業の契約締結交渉の相手方として選定する。ただし、総合評価点において満点の 6 割未満の場合は、契約予定者として選定しない。
- (2) 最も高い総合評価点を得た業者が複数ある場合には、選考委員の多数決により決定する。ただし、それらにより難しい場合は、協議の上、委員長が決定する。
- (3) 参加者が 1 社であった場合、プレゼンテーション審査項目の得点が 2 点以上かつ総合評価点が 300 点以上であれば、当該参加者を受託候補者として選定することとする。

5 その他

採用された企画提案は、審査会で出された意見等を踏まえ、一部変更を求める場合があります。